

(仮称) 泉南阪南共立火葬場建設事業

落札者決定基準
(修正版)

平成 28 年 4 月

泉南市

【 目 次 】

第 1 審査の概要	1
1 事業者選定基準の位置付け.....	1
2 選定方法の概要.....	1
3 審査委員会の設置.....	1
4 審査全体の流れ.....	2
第 2 提案審査	3
1 提案審査の流れ.....	3
2 提案審査の内容.....	3
(1) 入札価格の確認.....	3
(2) 要求水準達成確認.....	3
(3) 総合評価審査.....	3
第 3 事業者の決定	9
1 最優秀者の選定.....	9
2 事業者の決定.....	9
第 4 その他	9
1 審査委員会の意見の扱い.....	9

第1 審査の概要

1 事業者選定基準の位置付け

泉南市及び阪南市（以下「両市」という。）は、民間の技術力を活用して、（仮称）泉南阪南共立火葬場（以下「本件施設」という。）の設計・施工・維持管理運営を行うこととしている。

平成 25 年度には、火葬炉の整備業務及び維持管理業務の事業者を選定しており、この度は、本件施設の実施設設計及び施工（以下総称して「本業務」という。）を一括して発注する方式を採用して、（仮称）泉南阪南共立火葬場建設事業（以下「本事業」という。）を実施することとした。

落札者の選定については、（仮称）泉南阪南共立火葬場建設事業入札説明書（以下「入札説明書」という。）に基づき行われるものとし、（仮称）泉南阪南共立火葬場建設事業（以下「落札者決定基準」という。）は、入札説明書と一体のものとして適用されるものである。

2 選定方法の概要

本事業における落札者の選定は、地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 の規定に基づき、入札における落札者の決定において、価格のほかに価格以外の技術的な要素を評価の対象に加えて、品質や施工方法等を総合的に評価し、技術と価格の両面から見て最も優れた案を提示したものを落札者として決定する総合評価による一般競争入札によるものとする。

3 審査委員会の設置

提案内容等の審査に関しては、とりわけ専門的見地からの意見を参考とするために、学識経験者等により構成される「（仮）泉南阪南共立火葬場建設事業審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置し、審査委員会は、各入札参加者からの提案書についての評価点を市に報告する。市は、この報告を踏まえ、落札者を決定するものとする。

4 審査全体の流れ

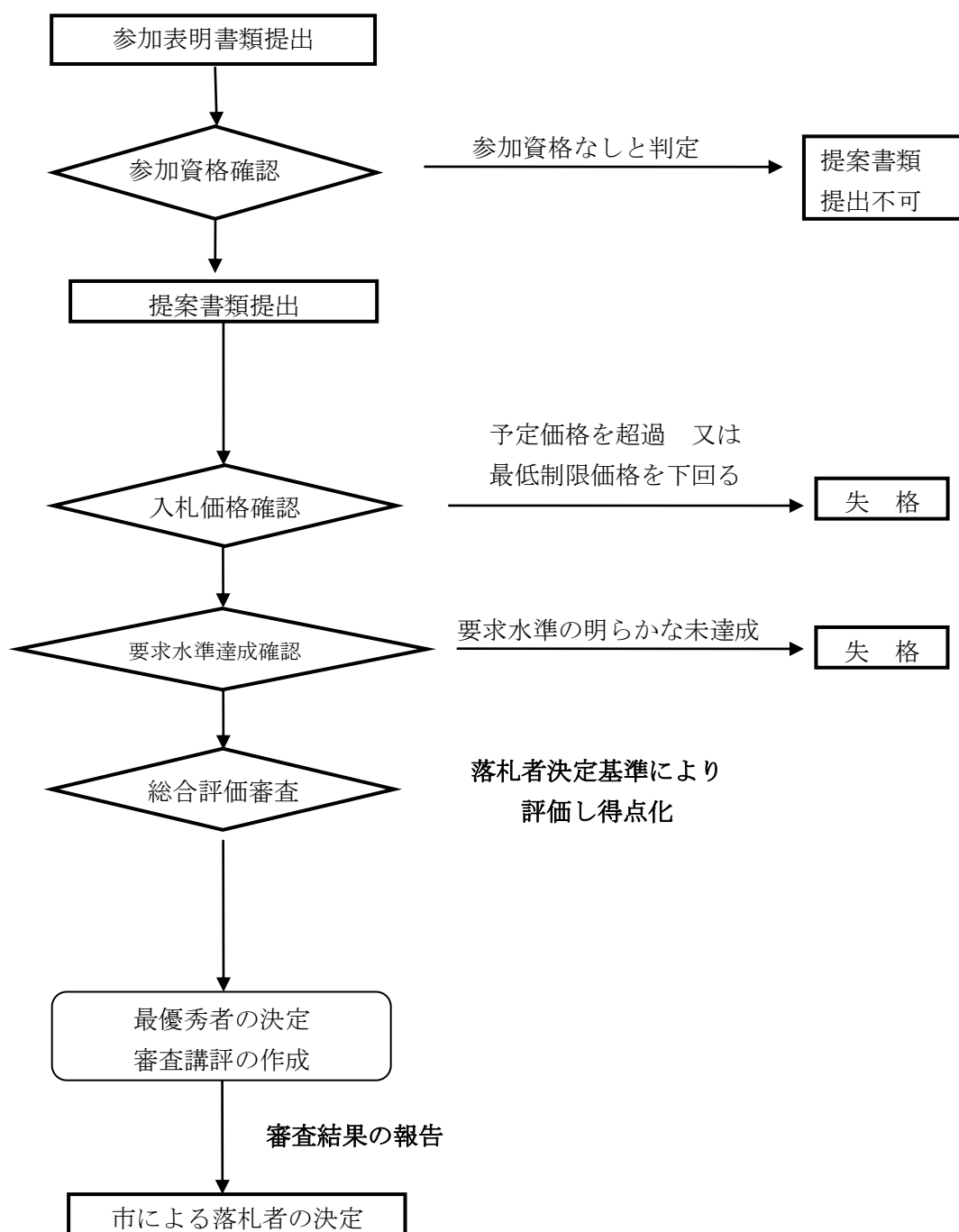


図1 審査全体の流れ

第2 提案審査

1 提案審査の流れ

提案審査では、入札参加者から提案された内容（以下「事業提案」という。）に関して、まず入札価格及び要求水準達成に関する確認を行い、次に総合評価審査として、提案について、基礎点に加算点を加えた定性的事項の得点を算出し、その得点を入札価格で除して得られる総合評価点をもって行う。

2 提案審査の内容

(1) 入札価格の確認

事務局において入札参加者が提示する入札価格が予定価格を超過していないか、最低制限価格を下回っていないかの確認を行う。入札価格が予定価格を超える場合もしくは、最低制限価格を下回っている場合は、その入札参加者は失格とする。

(2) 要求水準達成確認

事務局において事業提案がすべての要求水準を満たしているかの確認を行う。確認の結果、事業提案がすべての要求水準を満たしている場合は適格とし、要求水準を明らかに満たしていないと確認される場合や要求水準の達成を確認できる記載が提案書にない場合は失格とする。

(3) 総合評価審査

1) 基礎点の付与

要求水準を達成していると認められる提案には、基礎点として 70 点を付与する。

2) 加算点の審査

加算点は、下表 1 に示す審査項目について審査を行い、その提案が評価できると認められるものについては、その程度に応じて加算を行う。加算点は最高 70 点とする。

表1 審査項目、主な評価の視点と配点

様式	審査項目	主な評価の視点	配点																														
基本的事項			【35】																														
7-2	本事業への基本的な考え方	<p>・事業の目的を踏まえた方針が適切に示されているか。</p> <table border="1"> <tr> <td>採点基準</td> <td>配点</td> </tr> <tr> <td>事業目的を十分に理解され、具体的な基本方針が明記されているか。</td> <td>5点</td> </tr> </table> <p>・品質確保への方策が適切に示されているか。</p> <table border="1"> <tr> <td>採点基準</td> <td>配点</td> </tr> <tr> <td>品質確保への方策が、具体的かつ綿密に提案されているか。</td> <td>5点</td> </tr> </table> <p>・安全対策、環境対策、リスク管理が適切に示されているか。</p> <table border="1"> <tr> <td>採点基準</td> <td>配点</td> </tr> <tr> <td>安全対策、環境対策、リスク管理の何れもが、具体的かつ綿密に提案されているか。</td> <td>5点</td> </tr> </table> <p>上記について、下記の基準で採点を行う</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>判断基準</th> <th>配点に乗ずる係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>特に優れている</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>優れている</td> <td>0.75</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>良い</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>やや良い</td> <td>0.25</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>特に評価すべき提案がない</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table>	採点基準	配点	事業目的を十分に理解され、具体的な基本方針が明記されているか。	5点	採点基準	配点	品質確保への方策が、具体的かつ綿密に提案されているか。	5点	採点基準	配点	安全対策、環境対策、リスク管理の何れもが、具体的かつ綿密に提案されているか。	5点	評価	判断基準	配点に乗ずる係数	A	特に優れている	1.00	B	優れている	0.75	C	良い	0.50	D	やや良い	0.25	E	特に評価すべき提案がない	0.00	15
採点基準	配点																																
事業目的を十分に理解され、具体的な基本方針が明記されているか。	5点																																
採点基準	配点																																
品質確保への方策が、具体的かつ綿密に提案されているか。	5点																																
採点基準	配点																																
安全対策、環境対策、リスク管理の何れもが、具体的かつ綿密に提案されているか。	5点																																
評価	判断基準	配点に乗ずる係数																															
A	特に優れている	1.00																															
B	優れている	0.75																															
C	良い	0.50																															
D	やや良い	0.25																															
E	特に評価すべき提案がない	0.00																															
7-3	設計、建設に関する実施体制	<p>・業務の円滑な完遂に向けた業務実施体制であるか。</p> <table border="1"> <tr> <td>採点基準</td> <td>配点</td> </tr> <tr> <td>火葬場やDB事業に関して豊富な業務経験を有する企業により構成されており、十分な業務実施体制が提案されているか。</td> <td>4点</td> </tr> </table> <p>・緊急時においても適切な対応が可能な体制であるか。</p> <table border="1"> <tr> <td>採点基準</td> <td>配点</td> </tr> <tr> <td>緊急時においても適切な対応が可能で、再発防止や早期復旧に関する提案があるか。</td> <td>4点</td> </tr> </table> <p>上記について、様式7-2に記載した基準で採点を行う。</p>	採点基準	配点	火葬場やDB事業に関して豊富な業務経験を有する企業により構成されており、十分な業務実施体制が提案されているか。	4点	採点基準	配点	緊急時においても適切な対応が可能で、再発防止や早期復旧に関する提案があるか。	4点	10																						
採点基準	配点																																
火葬場やDB事業に関して豊富な業務経験を有する企業により構成されており、十分な業務実施体制が提案されているか。	4点																																
採点基準	配点																																
緊急時においても適切な対応が可能で、再発防止や早期復旧に関する提案があるか。	4点																																

7-3	設計、建設に関する実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 運営に配慮された施設整備を目指した取り組み体制 <table border="1" data-bbox="564 286 1315 409"> <thead> <tr> <th>採点基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火葬場を熟知し、設計・建設の過程で適切な助言が可能な人材を配置しているか。</td> <td>2点</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記について、様式 7-2 に記載した基準で採点を行う。</p>	採点基準	配点	火葬場を熟知し、設計・建設の過程で適切な助言が可能な人材を配置しているか。	2点																			
採点基準	配点																								
火葬場を熟知し、設計・建設の過程で適切な助言が可能な人材を配置しているか。	2点																								
7-4	地域経済への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 市内企業との JV や市内企業を協力会社として活用するなど、市内企業の活用方策が具体的に提案されているか。 <table border="1" data-bbox="564 651 1315 887"> <thead> <tr> <th>採点基準</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内企業との JV を組成 + 市内企業を協力会社に起用</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>市内企業との JV 組成なし + 市内企業を協力会社に起用</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>市内企業との JV なし + 協力会社なし</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 市内企業への発注予定額（様式 7-4 の表に記載した額） <table border="1" data-bbox="564 992 1315 1267"> <thead> <tr> <th>採点基準</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内企業への発注額が提案価格の 60%以上</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>市内企業への発注額が提案価格の 50%以上</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>市内企業への発注額が提案価格の 40%以上</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>市内企業への発注額が提案価格の 30%以上</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>市内企業への発注額が提案価格の 20%以上</td> <td>1点</td> </tr> <tr> <td>市内企業への発注額が提案価格の 20%未満</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	採点基準	得点	市内企業との JV を組成 + 市内企業を協力会社に起用	5点	市内企業との JV 組成なし + 市内企業を協力会社に起用	3点	市内企業との JV なし + 協力会社なし	0点	採点基準	得点	市内企業への発注額が提案価格の 60%以上	5点	市内企業への発注額が提案価格の 50%以上	4点	市内企業への発注額が提案価格の 40%以上	3点	市内企業への発注額が提案価格の 30%以上	2点	市内企業への発注額が提案価格の 20%以上	1点	市内企業への発注額が提案価格の 20%未満	0点	10
採点基準	得点																								
市内企業との JV を組成 + 市内企業を協力会社に起用	5点																								
市内企業との JV 組成なし + 市内企業を協力会社に起用	3点																								
市内企業との JV なし + 協力会社なし	0点																								
採点基準	得点																								
市内企業への発注額が提案価格の 60%以上	5点																								
市内企業への発注額が提案価格の 50%以上	4点																								
市内企業への発注額が提案価格の 40%以上	3点																								
市内企業への発注額が提案価格の 30%以上	2点																								
市内企業への発注額が提案価格の 20%以上	1点																								
市内企業への発注額が提案価格の 20%未満	0点																								

設計に関する事項			【15】												
7-5	主要室（告別室、拾骨室等）について意匠の提案	<p>(求める提案内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕上げ材（床、壁、天井、建具）の提案（エコマテリアルや国産木材等を採用する提案を含む） ・展開図（天井、建具の形状及び照明設備等の提案を含む） <p>(前提条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕上げ材は任意の提案とするが、グレードは基本設計の仕上げ材と同等以上による ・平面プランと階高及び空調方式は基本設計による ・基本設計のデザイン主旨であるシーケンスデザインを踏襲する <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">採点基準</th> <th style="width: 30%;">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・火葬場の実施設計を円滑に進める提案力があるか。 ・施設特性に応じた意匠上の工夫・配慮がなされているか。</td> <td style="text-align: center;">6点</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">採点基準</th> <th style="width: 30%;">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エコマテリアルや国産木材等を効果的に採用する提案があるか。</td> <td style="text-align: center;">2点</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記について、様式 7-2 に記載した基準で採点を行う。</p>	採点基準	配点	・火葬場の実施設計を円滑に進める提案力があるか。 ・施設特性に応じた意匠上の工夫・配慮がなされているか。	6点	採点基準	配点	エコマテリアルや国産木材等を効果的に採用する提案があるか。	2点	8				
採点基準	配点														
・火葬場の実施設計を円滑に進める提案力があるか。 ・施設特性に応じた意匠上の工夫・配慮がなされているか。	6点														
採点基準	配点														
エコマテリアルや国産木材等を効果的に採用する提案があるか。	2点														
7-6	利便性、快適性、安全性の確保に向けた提案	<ul style="list-style-type: none"> ・会葬者と運営者の利便性、快適性、安全性の確保の提案 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">採点基準</th> <th style="width: 30%;">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入場から退場まで会葬者の利便性、快適性、安全性を確保するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。</td> <td style="text-align: center;">3点</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">採点基準</th> <th style="width: 30%;">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営者の作業（会葬者の誘導、儀式の執行、棺等の運搬等）への利便性を確保するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。</td> <td style="text-align: center;">3点</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">採点基準</th> <th style="width: 30%;">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ユニバーサルデザイン導入に配慮する具体的で有効な提案があるか。</td> <td style="text-align: center;">1点</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記について、様式 7-2 に記載した基準で採点を行う。</p>	採点基準	配点	入場から退場まで会葬者の利便性、快適性、安全性を確保するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。	3点	採点基準	配点	運営者の作業（会葬者の誘導、儀式の執行、棺等の運搬等）への利便性を確保するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。	3点	採点基準	配点	ユニバーサルデザイン導入に配慮する具体的で有効な提案があるか。	1点	7
採点基準	配点														
入場から退場まで会葬者の利便性、快適性、安全性を確保するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。	3点														
採点基準	配点														
運営者の作業（会葬者の誘導、儀式の執行、棺等の運搬等）への利便性を確保するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。	3点														
採点基準	配点														
ユニバーサルデザイン導入に配慮する具体的で有効な提案があるか。	1点														

建設に関する事項			【20】																
7-7	施工における品質確保に向けた提案	<p>・施工における品質確保に関する提案</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>採点基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリートの品質を確保するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。</td> <td>2点</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>採点基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>打放しコンクリートの美観を確保するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。</td> <td>2点</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>採点基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地業の品質を確保（支持杭、摩擦杭双方の沈下差の解消）するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。</td> <td>3点</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>採点基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハイブリッド構造（鉄骨造＋RC造）の施工上の配慮について具体的で有効な提案があるか。</td> <td>3点</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記について、様式7-2に記載した基準で採点を行う。</p>	採点基準	配点	コンクリートの品質を確保するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。	2点	採点基準	配点	打放しコンクリートの美観を確保するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。	2点	採点基準	配点	地業の品質を確保（支持杭、摩擦杭双方の沈下差の解消）するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。	3点	採点基準	配点	ハイブリッド構造（鉄骨造＋RC造）の施工上の配慮について具体的で有効な提案があるか。	3点	10
採点基準	配点																		
コンクリートの品質を確保するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。	2点																		
採点基準	配点																		
打放しコンクリートの美観を確保するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。	2点																		
採点基準	配点																		
地業の品質を確保（支持杭、摩擦杭双方の沈下差の解消）するための検討内容、工夫・配慮、対応策について具体的で有効な提案があるか。	3点																		
採点基準	配点																		
ハイブリッド構造（鉄骨造＋RC造）の施工上の配慮について具体的で有効な提案があるか。	3点																		
7-8 7-9	工期について短縮化の提案	<p>・全体工期の短縮に向けて、設計業務及び建設業務の各々において有効で、実現可能な提案が示されているか</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>採点基準</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実現可能な全体工期短縮期間が2.5か月以上</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>実現可能な全体工期短縮期間が2.0か月以上</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>実現可能な全体工期短縮期間が1.5か月以上</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>実現可能な全体工期短縮期間が1.0か月以上</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>実現可能な全体工期短縮期間が0.5か月以上</td> <td>1点</td> </tr> <tr> <td>実現可能な全体工期短縮期間が0.5か月未満</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	採点基準	得点	実現可能な全体工期短縮期間が2.5か月以上	5点	実現可能な全体工期短縮期間が2.0か月以上	4点	実現可能な全体工期短縮期間が1.5か月以上	3点	実現可能な全体工期短縮期間が1.0か月以上	2点	実現可能な全体工期短縮期間が0.5か月以上	1点	実現可能な全体工期短縮期間が0.5か月未満	0点	10		
採点基準	得点																		
実現可能な全体工期短縮期間が2.5か月以上	5点																		
実現可能な全体工期短縮期間が2.0か月以上	4点																		
実現可能な全体工期短縮期間が1.5か月以上	3点																		
実現可能な全体工期短縮期間が1.0か月以上	2点																		
実現可能な全体工期短縮期間が0.5か月以上	1点																		
実現可能な全体工期短縮期間が0.5か月未満	0点																		

		<ul style="list-style-type: none"> ・遅延防止対策 <table border="1"> <thead> <tr> <th>採点基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・遅延する要因についても洩れのない抽出とその回避策が示されているか。</td> <td>5点</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記について、様式7-2に記載した基準で採点を行う。</p>	採点基準	配点	・遅延する要因についても洩れのない抽出とその回避策が示されているか。	5点	
採点基準	配点						
・遅延する要因についても洩れのない抽出とその回避策が示されているか。	5点						
配点合計			70				

第3 事業者の決定

1 最優秀者の選定

下記の計算式で各入札参加者の総合評価点を算出する。

加算点は、各審査項目について全委員の採点結果の平均を小数点第二位まで（第三位を四捨五入）求めて入札参加者ごとに集計するものとする。

なお、各審査項目についての全委員の採点結果の平均（第三位を四捨五入）から50%以上点数がかい離した採点結果がある場合は、当該採点結果を除外して求めた平均（第三位を四捨五入）で上記の集計を行うものとする。（ただし、50%以上かい離した採点結果が2以上ある場合は、除外しないものとする。）

総合評価点の最も高い提案を行った入札参加者を、最優秀者とする。

$$\text{総合評価点} = \text{【基礎点（70点）} + \text{加算点（70点満点）】} \div \text{【入札価格】} \times 1,000,000,000$$

2 事業者の決定

市は、審査委員会の審査結果を踏まえ落札者を決定する。なお、市は、審査委員会の審査結果で、総合評価点の最高点者が2者以上の場合には、くじ引きによって落札者決定するものとする。

なお、入札参加者が1社のみの場合には、加算点についての評価を行った上で、当該入札参加者の提案が落札者としてふさわしいものであるかどうかを審査するものとする。

第4 その他

1 審査委員会の意見の扱い

審査委員会においては、入札参加者からの提案内容に対して意見が出される場合がある。この場合、事業者選定後における業務実施の時点で、提案書に記載された内容を改善することが合理的であるという旨が市と事業者との間で協議、確認された場合は、設計・建設等の条件として加味するものとする。